

令和5年第8回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年7月27日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上正則委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

このたび、尾道市教育委員会委員として7月1日付で村上節子氏が就任されました。本日より村上節子委員をお迎えしておりますので、一言御挨拶をいただきたいと思っております。

○村上節子委員 皆さん、こんにちは。座ったまま失礼いたします。

ただいま御紹介にあずかりました村上節子と申します。初めてのことで不慣れなことが多いので、皆さんに御迷惑をおかけするかと思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○宮本教育長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上正則議員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページ目をお開きください。

まず、業務報告でございますが、1行目の小学校のトイレ洋式化修繕についてでございますが、高須小学校ほか5校につきまして、児童数に見合った洋式便器を増設する工事のほうが順調に進んでおり、夏休み中には計画どおり完了する予定でございます。

また、男子トイレ、女子トイレの間に扉や仕切りのなかった学校についても、この夏休みの期間中に全て解消する予定としております。

記載以外のことといたしましては、前回6月30日の教育委員会会議の日でご

ざいますが、尾道の教科書を考える市民の会より、2024年度使用小学校教科書採択に係る要望書が提出されております。

行事予定については記載のとおりとなっております。

御報告は以上です。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

7月22日に向島町にあるマリン・ユース・センターで第10回おのみちキッズフェスタを開催いたしました。昨年同様、マリンスポーツ体験を実施したほか、工作、体を使った遊び、輪投げ、シャボン玉など、親子で楽しめるブースを設けました。半日での開催でしたが、400人を超えるたくさんの方が会場に訪れてくださいました。

続きまして、行事予定でございます。

8月5日におのみち市民大学・家庭教育講座「小学生のための音楽と夏の星空観察会」を、市役所本庁舎で開催いたします。今年1月も実施した行事でございますが、好評につき夏のこの時期に開催するものでございます。

内容は、府中シティオーケストラによる音楽演奏と社会教育委員の榎村廣郎先生による星空観察会となっております、定員60名でございますが、募集開始後すぐ定員に達するほどの人気の行事となっております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページは、中央図書館でございます。

まず、業務報告でございますが、7月17日に「ヴァイオリンとピアノで聴く北欧の夏の響き」を行いました。フィンランド在住のバイオリニスト藤田有希さんと東京在住のピアニスト安保美希さんによるコンサートで、北欧の涼しさを感じる演奏に約60名の方が楽しまれたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、8月12日に本のリサイクル市を行います。図書館で不要になった本など、1人10冊まで持ち帰れるというもので、同日に道の駅周辺で行われる商工会青年部主催のイベント、夏の屋台パラダイス in みつぎ

に合わせて行うとのことでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、8月20日に図書館夏まつりを行います。児童冊子のリサイクル市や地元グッズの販売を行い、因島でピアノを教えている村上清美さんによりミニミニコンサートも行います。こちらは、音楽に乗せて体を揺らしたり声を出してもオーケーという参加型のコンサートで、小さなお子さん連れでも気兼ねなく訪れていただける内容となっております。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、8月20日に星のおはなしを行います。先ほど市の行事予定で御説明した、小学生のための音楽と夏の星空観察会でも講師をされる榎村先生が、星座やギリシャ神話など星にまつわる物語について話をされるイベントとなっております。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、7月22日、26日に「むしのおじさん えとうさんの むしのきょうしつ」が行われました。長年、向島で活動されてる江頭正さんを招いて行っているイベントでございますが、22日に高見山で子供たち自身が採取した昆虫を、また26日に標本にするというイベントでございます。児童17名と保護者13名が参加されたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

行事予定及び業務報告ともに、既に進捗中の業務について記載させていただいております。

因北小学校遊具設置業務については、現在の遊具がある場所に新たに給食調理場が建設されることを受けまして、新しい遊具をグラウンドの別の場所に設置するものでございます。

遊具の撤去は10月以降の予定ですが、児童が遊具で遊べない時期が生じない

よう、また教育活動に支障のない夏季休業期間中に遊具を設置することといたします。

旧三庄中学校解体撤去工事については、今週末、施設の仮囲いから始まり、来月になりますと木の伐採や倉庫、トイレの解体など本格的に事業を進めていく予定となっております。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

業務報告につきましては、市立美術館では7月1日から、特別展「超・色鉛筆アート展～神ワザ12人の彩りスタイル」が始まり、1日の開催記念トークショーには出展作家2名と本展監修者が登壇し、48名の参加がありました。

また、22日にはキッズフェスタ協賛事業として「色鉛筆をつかった むりえ教室」を開催し、子供11人、大人8人の参加がありました。

続いて、行事予定ですが、市立美術館では引き続き9月3日まで「超・色鉛筆アート展」を開催し、7月29日には再度キッズフェスタ協賛事業として「色鉛筆をつかった むりえ教室」を開催予定です。

また、8月5日には出展作家お二人を講師としたワークショップを開催する予定でございます。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、7月5日、小・中学校校長会を行いました。

7月6日から7月13日の4日間、10校について広島県東部教育事務所の全校訪問が行われ、管理主事等が同行し、校長面談、授業参観を通して学校の様子把握に努めました。

7月26日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。通常は午後からの半日研修としておりますが、この回は午前から行い、岡山県教職員不祥事防止対策チームアドバイザーで岡山大学の塚本千秋教授をお招きしての不祥事の未然防止に係る講話、学校経営アドバイザーによる授業改善と学力向上についての講話を行いました。

また、午後からの実践力向上講座では、不祥事防止や人材育成、働き方改革

など、サブリーダーが学校経営に関わって関心があるテーマごとのグループに分かれて企業等を訪問したり、講師を招いて話を伺ったりしました。

今後も、各グループの計画に従って研修を進め、来年2月の研修会で成果発表を行う予定としています。

今後の予定についてですが、8月21日、教務主任研修会を行います。8月23日、校長会議を行います。

久保・長江中学校区の学校再編についてですが、7月13日、第3回地域説明会を土堂小学校区を対象に行いました。主にこれまでの説明会でいただいております旧土堂小学校校舎を耐震化して現地存続することの可能性について、困難である旨の説明を行いました。多数の出席者から土堂小学校単独での存続を希望する意見が出される中、学校再編を支持する意見も出されました。

7月14日、育友会、PTA役員と教育委員会との第6回意見交換会を行いました。7月24日から、関係する6つの学校ごとに実施する第3回保護者説明会での説明内容について了承をいただきました。

7月21日、尾道市議会議員への第4回説明会を行い、土堂小学校の現地存続が困難であることについて施設面から説明を行うとともに、新しい小学校と新しい中学校に係る事業費についてなどの説明を行いました。

議員の皆様からは、想定外の災害がある中で、市内全体の学校の安全・安心について検討を行ってほしい、全市的な児童数の減少を踏まえて学校再編を検討していくべきではないか、市民全体が当事者であり、今後もしっかりと意見交換を行ってほしいといった御意見が出されました。

第3回保護者説明会は、7月24日に長江小学校の保護者、25日に久保中学校の保護者、26日に長江中学校の保護者を対象に行いました。

長江小学校の保護者の参加者は8人。保護者からは、早期に再編を求める声のほか、再編時期を新校舎完成に合わせてはどうかとの質問、通学路の安全・安心の確保を求める意見などが出されました。

久保中学校の保護者の参加者はゼロ人でした。

長江中学校の保護者の参加者は4人。保護者からは、統合を決定した後は早めに関校準備委員会を立ち上げて中身の議論を始めてほしい、新しい中学校は部活動は文化的活動も増やしてほしい、統合は子供たちの負担にならないように配慮してほしいなどの御意見をいただきました。

今後についてですが、第3回保護者説明会を7月31日に土堂小学校、8月1日に久保小学校、8月2日に山波小学校の保護者を対象に行います。

また、記載にはございませんが、地域説明会を8月7日に久保小学校区、8

月8日に長江小学校区、8月9日に山波小学校区、8月10日に土堂小学校区の方々を対象に行います。

今後も、尾道の未来を担う子供たちの教育環境の充実を目指し、小中一貫教育校のよさや新しい学校の教育内容などについて丁寧に説明し、理解を得られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

7月3日に、ICT活用指導力向上研修会を実施しました。市内の小・中高から各1名参加し、ICTを活用した好事例の共有、また各学校での研修資料の作成など、教員全体のICT活用を推進していく研修を行いました。

7月20日には、特別支援教育支援員研修会をオンラインで行いました。個別の障害の特性に応じた支援の具体的な手だてなどをグループで協議し、効果的な支援について、講師を交えて研修をしました。

7月24日の幼・保小合同研修会をオンラインで実施しました。就学前施設、小学校から担当者が参加し、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るための実践報告や協議を行いました。研修では、因北小学校区の連携の取組の実践発表や、小学校区ごとに就学前施設とのグループで今後の連携の在り方について協議をし、連携をつなげる研修となりました。

7月25日の尾道市教育相談連絡協議会は、各担当者からの状況報告を行いました。教育支援センターは、4月から様々な体験活動を行っています。今後、尾道大学芸術文化学部の教授による岩絵の具を使った体験活動も予定しており、様々な体験から児童・生徒の自己肯定感につなげたいと考えています。

7月27日は、尾道小学校教育研究会の教科部会を実施しております。

このほかに7月10日から12日までの3日間、台湾金門縣の小学校から69名の児童が尾道市の小学校児童と交流しました。10日の歓迎会は、向島ココロで三幸小学校の児童が参加して実施しました。11、12日には6校の小学校、長江小、栗原小、日比崎小、高須小、三幸小、因島南小に台湾金門縣の小学生が分かれて訪問しました。英語を積極的に使ってコミュニケーションを図りながら、一緒に習字や図工、音楽やゲームを行い、学校によっては茶道の体験やけん玉、紙相撲などで交流を行いました。文化の交流の貴重な経験の場になりました。

続いて、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりでございます。

8月9日の尾道教育研究会全体研修会は、昨年と同様にオンラインで研修を行うこととしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの報告について、御意見、御質問はありませんか。

○村上正則委員 2点ほどお伺いしたいんですが、統合の問題なんですけども、土堂小学校の存続は困難との説明をしたという今お話があったわけなんですけども、例えば改修をして、土堂小学校を今言う前あったところに残した場合にそのときの費用と、あと耐用年数です。今でも古いので、耐用年数はどの程度持つのか、そこら辺を丸い数字でいいです、大きな数字でいいですので、ちょっと再確認というか教えていただきたいのと。

もう一点は、学校がなくなると地域が衰退するというお話があるんですけども、私は因島なんですけども、因島の因南地区の3校が1つにまとまったんですけども、そのときもよくそういうお話があったんですけども、いざ統合されてみると私の体感的にはそんなことはなくて、私は土生なので統合してきたほうなんです。3校が一緒になったところなんですけども、特に子供が増えてにぎやかになったとかということはなくって、要は人口減少でもともと衰退していくのじゃないのかなと。田熊とあと三庄があったんですけども、特にそんなには感じないんですけども、そのあたりのデータでもあれば教えていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。土堂小学校を耐震化した場合に要する費用についての御質問についてでございますけれども、この事業費については総額で約22億円というふうに想定をしております。

以上でございます。

○村上正則委員 何年ぐらい。

○末國庶務課長 失礼します。

耐用年数についてでございますけれども、こちらのほうの工事をすれば、これだけの工事を、長寿命化対策や大規模改修等を行えば、その後20年程度はもつのではないかというふうには考えております。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、地域とのことにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

地域説明会等を行いまして、地域の方々から学校がなくなることによって人口減少に拍車がかかるのではないかと、あるいはまちづくりの観点からこうした検討を

していただきたいという意見を非常にたくさんいただいております。これまで学校を地域で支えていただいたということで、そういった御心配をいただいているという声はよく分かります。

ただ、データといいますか根拠ということで申し上げますと、実際この学校がなくなることでその地域に与える影響がどうなのかということにつきましては、正直分からないというところが一つと、人口減少等につながるという点についても、それが学校との因果関係がどうなのかというデータについては、申し訳ないんですけども、持ち合わせてございません。

ただ、我々はこれまでも様々な説明会で申し上げますとおり、子供たちにとって安全・安心を確保していきたいということと、子供たちにとっての良好な教育環境をつくっていきたいということから、再編案を提示しまして御理解を求めるといふふうに努めておりますので、今後ともそうした取組を続けてまいりたいというふうに考えております。

○**奥田委員** 先ほどの議論に合わせましてちょっとお伺いしてみたいんですが、土堂の旧校舎を耐震工事をしたとしても20年しかもたないというところで、経費が22億円と莫大な経費がかかるというお答えでした。

もう一つ言いますと、あそこは非常に工事するにしても道路が非常に細いので、業者さんが受けてくれるんだろうかなという、そういう心配もあるんじゃないかなと思うんですが、その点と。

もう一つ、今、案で出しています長江中学校のところに統合した3小学校の校舎を建てるとすると、その新しくできた校舎は今後見通しとしてどのぐらいの耐用年数が一般的にあるのか、その辺りもちょっと比較の材料として数字をお示しいただければと思います。

以上です。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。まず1点目として、土堂小学校の現在の場所が立地的に非常に工事が難しそうだから受ける業者がいるかどうかという御質問についてでございますけれども、これは正直なところやってみないと分からないというところが本当のところでございます。ただ、やはり試算させていただくに当たってコストアップの要素にはなるというふうには考えておりますし、当初想定していないような要素が出てくる可能性、例えばJRと隣接してありますとか、校舎に至るまでの道路の広さとか、そういった様々な要因っていうのは考えられるとは思いますが。

ただ、それについても含めて現在試算させていただいておりますので、そういったことも踏まえて、受けてくださる業者がいらっしゃるかどうかというの

は出してみないと分からないというところでございます。

もう一点でございますが、新しい校舎、私どもも文科省の一つの目安というものを以前からちょっと示させていただいてるところでございますが、おおむね20年ごとの改修をしながらという前提ではございますけれども、新しい校舎は80年程度使っていかなければならないものというふうに考えております。

以上でございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 教育指導課のほうへ御質問いたします。

新任者研修が8月3日に行われる予定になっておりますが、以前は宿泊とか終日研修とかいろいろ研修の形をとってございましたけれども、とりわけ教員不足ということで、初任者の先生方が1学期が終わったわけですけれども、こういった研修によって意欲を持ってくるとか、横の関係をつないでいくとかというふうな形で非常に大きな意味を持っていると思うんです、研修が。その点で、初任者研修の中身であるとか、それからスタイルといいますか、そういったものでちょっと、もう少し詳しく教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。初任者研修の内容についてのお問合せであったと思います。

今年度、初任者研修は、7月31日月曜日の午後と、それから8月3日木曜日の午後の、市の主催で2回予定をしております。

実施の内容につきましては、まずは7月31日の午後につきましては、まず尾道市の教育ということで、尾道教育総合推進計画というものがまず根幹にあって行っているというようなこととか、あるいはこれまでの尾道の教育のことについて是正指導のことでもありますとかというような講話も含めて、あと1学期を振り返っていろいろなことを初任者の先生方と共有する協議の時間なども予定をしております。

その中で、1つ参考となればということで、授業のつくり方ということで昨年度も行いましたが、指導主事のほうからこのような授業づくりはどうだろうかというようなことを御提示した後、また2学期に向けての共有を行うようなことを計画をしております。

また、2日目のほうですが、協議、演習を中心に、2学期に向けてということで児童・生徒理解ということで、アセスを活用したことを基に事例のことをどのように対応していくかというようなことを協議を行うことですか、特別支援教育についても理解を深めるようなことを、講師をお招きをしてお話を聞きながら、具体的にどういうふうに子供たちと接していく方がいいのかとい

うようなことも協議を行っていく予定としております。

以上でございます。

○**豊田委員** ありがとうございます。

1学期が済んだ段階で新任の先生方がお辞めになられたとか、何かお休みになられたとかというふうな実態はありませんか。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。1学期の段階で、今年度採用された教職員の辞職等につきましては、ございません。

○**豊田委員** ございませんか。はい、ありがとうございます。

○**村上正則委員** 夏休みに入ったわけなんですけども、家庭学習をしてもらおうとか、やらせるための方策とか、規則正しい生活をさせるための方策、そのような指導と、あと夏休み帳は今どうなってるのか、どういうふうな形で選定されているのか、分かれば教えてください。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。家庭学習の方策と夏休み帳ということの……。

○**村上正則委員** 規則正しい生活。

○**石本教育指導課長** 規則正しい生活ということでのお話だったと思います。

まず、夏休みのことですが、夏休み中の計画というようなことを、1学期末のところで学級活動などでそれぞれ計画を立てていくようなことを踏まえて、計画的に過ごせるようなことを考えていく時間を取っております。あとは、1学期末に懇談もございますので、保護者の方と連携をさせていただくというようなことを各学校で取り組んでいることがございます。

あと、登校日というのも夏休み中に1回から2回、各学校で計画的に取って子供たちの状況を把握をさせていただいているということがございます。

また、夏休み帳といいますか、夏休みの課題については、各学校で子供たちの状況に応じていろいろ取り組んでいただくように計画的にお出ししているということがございます。これは市内統一ではなく、各学校でということで行っている状況があります。

以上です。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

○**奥田委員** 生涯学習課さんにお伺いします。

2ページのところなんですけど、ちょっと細かいことなんですけど、行事の予定で8月5日に小学生のための音楽と夏の星空観察会がありますという説明がありました。

その中で、音楽のほうは府中市のオーケストラさんが来られて演奏されると

ということでしたが、尾道にもオーケストラはあると思いますし、いろんな団体もあるんじゃないかな。できれば、尾道のそういう音楽をやってる人と子供たちの星空観察が一つの交流の場になればいいがなと思うんですけど、尾道のほうにも声かけをしたけれどもふさわしい団体がなかったのかどうなのか、そのあたりをちょっと聞かせていただければと思います。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。こちらの音楽と星空観察会、冬のときにも開催をしまして、音楽については正直いろんなつてを使ってお願いしているような状況がございます。今回については、もうそういったつてを使ってこちらの団体の方へお願いしたという状況がございますので、おっしゃるとおり、やはりそういった市内の交流、そういうことも大切でございますので、そういったところも配慮しながら取組をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○奥田委員 次回からは配慮いただければ、よりいいものになるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、村上正則委員から審議会委員の選定について御質問がありましたので、説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。前回6月の教育委員会会議におきまして、村上正則委員様から商工会や青年会議所の役員を委員に選任する際、市内に複数の団体があるにもかかわらず特定の団体のみ委員に選任されている状況について御指摘をいただきました。

この件につきまして、現在教育委員会で所管している審議会について調査をさせていただいております。誠に申し訳ございませんが、審議会委員の任命状況や考え方について、次回の定例会で改めて整理、報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 村上正則委員、よろしいでしょうか。

○村上正則委員 はい。了解しました。

○宮本教育長 もう一点、村上正則委員から図書館の開館時間についての御質問がありましたので、説明をお願いいたします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。先月の教育委員会定例会において、村上委員さんより図書館の閉館時間の違いについてお尋ねがございました

ので、お答えさせていただきます。

現在、図書館の閉館時間については、5館のうち中央図書館が夜の9時で、みつぎ子ども図書館は午後7時、因島図書館、向島子ども図書館、瀬戸田図書館は午後6時となっております。

図書館の開館、閉館時間につきましては、条例で基本となる時間を定めておりまして、指定管理者が教育委員会の承認を受けた上でその時間を延長することができるというふうになっております。

現在、指定管理者は、館ごとに地域の特色ある様々なサービスを行っておりまして、中央図書館については条例上7時が閉館時間となっておりますが、これを9時まで延長している、これにつきましては利用者の状況を鑑みの中で、中央機能を有する図書館のサービス向上の一つとして指定管理者が提案をされてきたというような実態がございます。

どの館についても同じようなサービスを受けられるという観点で言えば、統一した時間で運営することが望ましいと考えるのでございますが、一方で時間延長するためには、スタッフの人員配置であるとか、現在行っている特色あるサービス、こういったもの見直し、こういったものも必要になってくるということで、限られた指定管理料の中においてこういったことをやっていくというのはなかなか難しい状況もございます。

教育委員会としましても、各館の利用状況であるとか様々な御意見も頂戴しながら、令和7年度から始まる次期指定管理に向けて図書館サービスの向上に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上正則委員 先ほど課長のほうから利用状況に鑑みてというようなお話があったわけなんですけども、実際因島は6時なので、中央図書館のように9時まで開いてないですから、6時から9時までの利用者は今のところゼロです。だから開けないということと理解していいんですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。利用状況もそうなんですけど、やはりニーズ、こういったものも今後お伺いしながら、また検討してまいりたいと考えております。

○村上正則委員 要は、利用状況のニーズがあるかないかですよね、を今後調査すると。どのような形で調査するのか、もし今案があれば教えていただければ。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。図書館の利用者に定期的にアンケートなども行っておりますので、そういったところを通じてニーズの把握もし

てまいりたいと考えております。

○村上正則委員 すいません、何回も。

でも、6時から9時の間に利用してる人は今ゼロなので、そういうニーズがある人は行ってないわけですよ、そもそも。

要は、私が言いたいのは、中学生や高校生が家に帰った後、居場所じゃないですけども、尾道の場合は中央図書館に行って自習をすとかということができるんだけど、因島の場合とかみつぎの場合、瀬戸田の場合は、学校が終わってから行くところがないわけです。

例えば、スターバックスとかそういった喫茶店もないから、そこで勉強することもできないんで、図書館でも開いてれば行くんじゃないかなと。たくさんは行かないと思うんです、人口が少ないから。でも、そこら辺は6時から9時の間のニーズをどのように調べるのかなと。昼利用してる、例えばお子さんをお持ちのお母さんとか、そういう方にアンケートを取っても多分6時から9時は利用しませんっていうことになると思うんです。それはどういうふうに。だから、しないということになると思うんです。それはどのようになるんですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。おっしゃるとおり、今利用者のアンケートということであれば、確かにそういったところが十分に把握ができない可能性もございますので、ちょっと今こういったことを取り組んでいきたいですと、なかなか明確なお答えはできないんですけれども、そういったできるだけいろんなニーズを把握できるような、そういった調査なりアンケートなり、そういうのは検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○村上正則委員 ごめんなさい、最後。すいません、しつこくて。

要は、高校生とか中学生、要は今まで利用してない人にもアンケートを取ってほしいし、例えば会社の帰りに資格試験を目指している方は、家に帰るより図書館に寄ってちょっと勉強したいなっていう人の声も聞いたことがあるんです。そういう方のニーズは、どうしても今まで取れてないと思うんです。そこら辺もちょっと創意工夫して、取っていただければ非常にいいのかなと思います。よろしくお願ひします。令和7年までいてください。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第33号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第33号尾道市学校評議員の委嘱について御説明をいたします。

12ページをお開きください。

本議案は、尾道市学校評議員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由についてですが、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校評議員運営要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった別紙の者に学校評議員を委嘱するものです。

高見小学校では、学校評議員に委嘱されていた村上節子氏が、令和5年7月1日からを任期として教育委員会委員に選任され、学校評議員を辞職されたことに伴い、校長から新たに林誠俊氏の推薦がなされました。

林誠俊氏の役職等は記載のとおりでございます。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○村上正則委員 誤植じゃないのかなと思うんですが、元PTA会員ということは元保護者ということですか。会長じゃないんです。普通の会員でいいんですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。はい、会員でございます。保護者でございます。

○村上正則委員 すいません。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第33号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第10号尾道市御調グラウンド・ゴルフ場指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてとなりますが、報告をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、報告第10号尾道市御調グラウンド・ゴルフ場指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱に

ついて改正の御説明をいたします。

議案集16、17ページを御覧ください。

御調グラウンド・ゴルフ場は、尾道ふれあいの里の近くに整備している施設でございます。令和4年度で約1万5,000人が利用されている日本グラウンド・ゴルフ協会認定コースになっております。

当該施設につきましては、現在、株式会社みつぎ交流館が指定管理を行っておりますが、今年度が5年間の指定期間の最後の年となっておりますので、令和6年度から令和10年度までの5年間について新たに指定管理者を公募しようとしております。

18ページを御覧ください。

今回の改正内容でございますが、選定委員会の委員5名のうち、教育総務部生涯学習課長を委員としておりましたが、これを市長部局の部長等に改正するものでございまして、その理由といたしましては、指定管理者の選定に当たり、より透明性を高めるため、所管課以外の第三者的な視点を取り入れるための一部改正でございます。

今後のスケジュールでございますが、8月から公募を行いまして10月に指定管理者を選定、その後、指定管理者の指定に向けた手続を進めていくこととしております。

以上、簡単でございますが、尾道市御調グラウンド・ゴルフ場指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について報告説明とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員さんから何か御意見等はございますか。

○豊田委員 夏休みに入っておりますけれども、先ほどどこかでお話もあったかと思いますが、登校日が2回くらいあるんですかね、各学校ばらばらなんですか、それとも教育委員会として2日間くらいはというふうな指示が出てるのかどうかということと。

2つ目は、1学期終わってみて、恐らく学力テストの結果は今月末に出るということ聞いておりますけれども、よくお勉強が分からないという児童・生徒もちょこちょこ聞くんですけれども、そういった子供たちに対して、学校へ来るのがいいとか悪いとかは別にして、多少でも子供たちの遅れの部分を学校として見ていこうとか、そういうふうな動きといたしますか、あるんでしょう

か。そういうことを行っている学校があるのかどうなのか、いやもう夏休みだから家庭でやればよいというふうな形で終わっているのかどうなのか、ちょっと教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。夏休み中の登校日の日数についてですが、これは教育委員会から何日間ということを出していることはございません。各学校でそれぞれ行事日程等を出されておりますので、決められているところでございます。

また、学力的なところの補充ということ、夏休み中に子供たちに指導をされることかということですが、これも学校の状況によって行っているという学校もお聞きはしております。これにつきましては、保護者の方と子供たちのことにつきまして、連携を取られて行われていると捉えております。ですので、ちょっと全体としての把握としては今持っておりませんが、実施されている学校もあるとはお聞きしているところです。

○豊田委員 子ども教室とかありますよね。夏休みでも行われている放課後子ども教室ですか。そういうところは夏季休業中も行っていきますよね。そこで幾らか補充ではありませんけども預かってもらって、そこで日常的な規律ある暮らしはしていると思うんですけども、いわゆる学力に関わって、暑いときだから学校へ集めるのがいいとか悪いとかというのはまた賛否両論あるかと思えますけれども、やっぱりどうしても普通に指導していてもなかなか定着しないということも、私も経験としてありましたけれども、そういう子供たちに対してはふだんはなかなか指導ができないので、個別には。だから、休みの期間中、全員じゃなくて、しんどくって課題が出ていても分からないとかという子供もいるかと思うんです。そういう子供たちに対してやる気を出させるとか、多い中ではなかなか徹底しないけれども、少人数にして指導していけば先生とのコミュニケーションもできるかと思うし、何かそういうところがあってもいいんじゃないかなという気がいたします。

そのあたりは教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。やはり、授業が分からないというところの手だてについては、各学校いろいろ研修等をして、いろいろな方策という手だてのところを考えているところでございます。

それを夏休み中に実施ということについては、やはり学校ごとの状況によってということ、今、夏休み中にするというようなところは現在ここでちょっとお示しすることが今持ち合わせていない状況ですが、引き続き、やはり子供たちの学力につながるように様々な手だてを、授業の中での方策とか、ある

いは個別の指導っていうところができるようなことは研修を行っていきたいと思っています。

また、夏休みにつきましては、夏休みでの体験的な活動というところもあろうかと思しますので、またそのあたりも学校とも話を聞きながらこれから考えていきたいと思っております。

以上です。

○村上正則委員 豊田委員の続きというか、同じようなことなんですけども、夏休みの終わり頃になると子供たちの自死が増えてると、令和になって増えてると。その対策は何か具体的にしていればいいんだけど、もしないんであれば、夏休みの終わりぐらいに勉強会というか学校に、分からなくてもいいよという形で子供たちを集めるというか、希望者だけでも来ていただくと9月になってスムーズに学校に来れるんじゃないかなと思うんで、ぜひそちらのほうの対策もしていただければと思います。よろしくをお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。夏休み中の子供たちの様子ですが、やはり9月1日に向けてどのように過ごして2学期に学校に来てくれるのかなっていうところは、学校のほうも意識をしているところでございます。

昨年度から、夏休みの終わり、あるいは休業の終わりになりましたら、9,000人とつながろうということで子供たちがどのように過ごしているか、例えば9月1日の直近の登校日にその表情を見たりとか、あるいはそこで顔が合わせなかった児童・生徒については個別に連絡を取らせていただいたりということで、学校から様子をうかがうような取組を進めております。

また、今年度も引き続きそのような取組をしながら、子供たちが元気に登校してくれるところを迎えていきたいと思っております。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和5年8月24日木曜日、午前10時からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後3時25分 閉会